

平成31年度京都市会受付業務委託業者選定に関する質問及び回答

番号	質問		回答
1	<p>別紙1「平成31年度京都市会受付業務委託仕様書」(案)</p> <p>3 業務体制</p>	<p>市会事務局が求められる最低限の配置ポスト数の把握の為、今年度の受託業者の「集中審議期間中のシフト(配置ローテーション)」「委員会開催中(集中審議時間外)のシフト(配置ローテーション)」「集中審議期間外のシフト(配置ローテーション)」をご教示願います。配置ローテーションをご教示できない場合、最低限の配置ポスト数をご教示下さい。</p>	<p>今年度の受託者のシフト例は以下のとおりです。 ただし、あくまでも一例であり、本市から最低限の体制を指定することはいたしませんので、業務に見合った貴社としての体制を御提案ください。</p> <p>1 集中審議期間中のシフト ①午前8時～午後1時, ②午前9時30分～午後4時, ③午前11時～午後7時</p> <p>2 委員会開催中(集中審議期間外)のシフト ①午前8時～午後1時, ②午前9時30分～午後4時, ③午前11時～午後6時</p> <p>3 集中審議期間外のシフト ①午前8時～午後4時, ②午前10時～午後6時</p>
2	<p>同上</p> <p>4 業務時間</p>	<p>市会事務局から業務時間の延長依頼があった場合の費用は年間契約に含まれるのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>含まれます。(当該費用は受託者負担となります。)</p>